

# なかなか進まない家計金融資産のインフレ対応



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## ポイント① 根強い家計の現預金志向

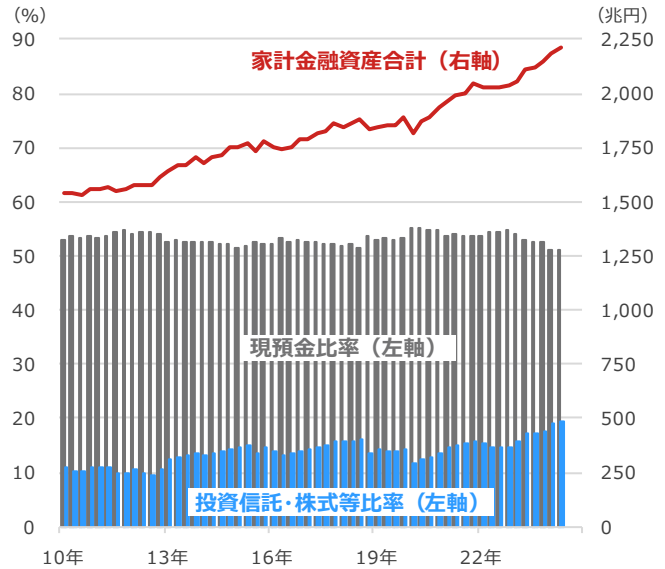
総務省が8日に発表した9月の家計調査によると、2人以上世帯の消費支出は物価変動を除いた実質で前年同月比1.1%減少しました。賃金が伸びているにもかかわらず消費が冴えない背景には、家計金融資産のインフレ対応が遅れていることが要因として考えられます。日銀の資金循環統計では、24年6月末時点の家計金融資産は同3月末比26兆円増の2,212兆円となり、6四半期連続で過去最高を更新しました（右上図）。世界的な株高で、株式や投資信託の含み益が膨らんだことが要因と考えられます。一方、家計の保有する現預金は1,127兆円と過去最高水準にあり、家計の金融資産に占める比率も51.0%と、インフレ下で資産価値が目減りしやすい状態となっています。

## ポイント② 家計のインフレ対応が脱デフレの焦点

日本のデフレ脱却を確かなものにするためには、デフレを前提とした現在の家計の金融資産状況を変えていく必要があるといえます。日本はバブル崩壊後、経済の低迷が長く続いたこともあり、人々の間にデフレ心理が未だ残っているとみられます。ただ足元では、企業の値上げ効果が企業業績を押し上げる構図となっており、その結果、賃金の上昇基調も続いています（右下図）。実際の価格動向を反映する日本の24年4-6月期の名目GDP（国内総生産）も年率換算で607兆円と過去最高を更新しました。

現在の日本は物価と賃金上昇の好循環により、インフレ基調が持続しやすい環境にあることを考えると、現預金偏重の家計金融資産は資産価値の目減りリスクが大きいといえます。現預金から投資へのシフトを加速し、家計金融資産のインフレ対応を進めていくことが日本の課題といえそうです。

日本の家計金融資産合計と現預金、投資信託・株式等比率



期間：2010年3月末～2024年6月末、四半期  
・現預金比率と投資信託・株式等比率は家計金融資産合計に占める比率  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本企業の経常利益4四半期合計と所定内給与



期間：(日本企業の経常利益) 1992年1-3月期～2024年4-6月期、四半期  
(所定内給与) 1992年3月～2024年9月、月次  
・日本企業の経常利益は法人企業統計のデータを用いた  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。